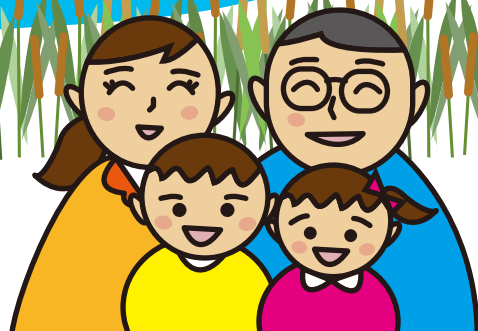


# 猪名川・藻川

## 河川保全利用委員会通信

### 猪名川・藻川のことが好きになる！ —猪名川クリーン作戦—



#### 猪名川クリーン作戦とは・・・

「猪名川・藻川をみんなできれいにして、もっと川を好きになろう」という河川愛護の取組みの一つが『猪名川クリーン作戦』です。猪名川流域の複数箇所で一斉に河川清掃活動を行います。

2004年7月に第1回が開催されて以来、第2回以降は毎年2月に行われています。実施場所、実施団体、参加者ともに年々数が増加の傾向にあり、今年2月に行われた第8回では、実施場所・団体の数は昨年と同じでしたが、参加者数(1,284人)はこれまでの最多を記録しました。

#### ●猪名川クリーン作戦 これまでの開催状況

	実施年月	実施場所	実施団体	参加者数
第1回	2004年7月	5箇所		260人
第2回	2005年2月	2箇所		323人
第3回	2006年2月	3箇所	4団体	400人
第4回	2007年2月	10箇所	11団体	608人
第5回	2008年2月	15箇所	28団体	571人
第6回	2009年2月	19箇所	41団体	998人
第7回	2010年2月	24箇所	48団体	1,115人
第8回	2011年2月	24箇所	48団体	1,284人



#### 〈第8回 猪名川クリーン作戦〉の概要

(主催：猪名川クリーン作戦実行委員会、協力：猪名川河川レンジャー)

開催日 平成23年2月5日(土)

場所 猪名川流域24箇所

参加者数 1,284人(これまでで最多)

当日は、猪名川流域の内外から1,000人を超える参加者があり、一人ひとりが水辺のゴミを拾い集め、猪名川・藻川から多くのゴミを回収しました。(参加者が拾い集めたゴミは、後日、自治体や河川管理者が回収しました。)



#### 子どもたちも大勢参加!

猪名川クリーン作戦には、「親子で」、「小学校の環境体験学習※として」、「ボーイスカウト活動として」など様々な形で、大勢の子どもたちが参加しました。

子どもたちにとって、こうした河川愛護活動への参加は、これまであまり気にすることのなかった川に初めて目を向ける機会になり、自分たちの手で川をきれいにすることで川へ愛着が芽生え、川を好きになるよい"きっかけ"となったのではないのでしょうか。

※各小学校で別日程(1/27、2/3)により実施



#### 川のことを好きになる→ 「川らしい利用」への近道

河川愛護活動への参加などをきっかけに、川のことに関心や興味、そして愛着を持ち、「川のことを好きになる」と、それは、「川らしい利用」(=川やその周辺の自然と共生した利用)への近道です。

実際に川や周辺の豊かな自然環境にふれることで、その大切さを実感でき、一人ひとりの「川らしい利用」への意識が高まります。

猪名川・藻川を好きになってね



#### 猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

猪名川・藻川河川保全利用委員会は、猪名川・藻川の「川らしい利用のあり方」について皆さんと一緒に考え、河川敷での公園利用について河川管理者が許可を行うにあたって、河川的环境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べるための委員会です。

学識経験者等で構成し、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所が管理している区間を対象としています。

「淀川水系河川整備計画」に基づき設置されているものです。

平成22年度

# 第3回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



<http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp/busi/information/maintenance.html>

## 開催概要

**日時** 平成23年2月15日(火) 9:30~12:00

**場所** 猪名川河川事務所 2階 会議室

**出席者** 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)9名、  
河川管理者、一般傍聴者6名

### 議事内容

#### 報告事項

- (1) 平成22年度第2回委員会(10/27)の議事概要
- (2) ニュースレターの発行
- (3) 平成22年度個別占用案件の許可更新に関する報告



#### 審議事項

- (1) 委員会規約の改正
- (2) 委員会意見への対応状況の報告時期
- (3) 第2回審議案件の継続審議
- (4) 個別占用案件の審議
- (5) 猪名川・藻川河川保全利用憲章とチェックリスト
- (6) 次年度審議案件の取り扱い

## 委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科教授	楢原 朋子	猪名川河川レンジャー
片寄 俊秀	大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授

## 委員会での意見

第2回審議案件の継続審議を行い、意見書をまとめた後、川西市からの案件についての個別占用案件の審議を行いました。委員からは両件に対して以下のような意見(抜粋)が出ました。

### 【第2回審議案件】東久代公園(川西市)、猪名川河川敷緑地第3・第4運動公園、神津運動広場(伊丹市)

#### ■東久代公園(川西市)

- 水辺に親しむことや、生物多様性を考えていく上では、河川管理者も一緒に取り組む必要がある。
- 占用区域に限らず、その周辺についても、植物の外来種対策などの管理をしっかり行っていくことが重要である。そのためには、管理のあり方について、河川管理者からも提案していく必要がある。
- 占用者、利用者、管理者、市民の4者が望ましい川について話し合うなど、情報共有を図ることが重要である。
- みんなが川に関心を持つように、外来種対策や川の豊かな自然環境のことについて積極的に情報発信をしていくとよい。

#### ■猪名川河川敷緑地第3・第4運動公園、神津運動広場(伊丹市)

- 占用者、利用者、管理者、市民の4者が望ましい川について話し合うなど、情報共有を図ることは案件に共通して言えることである。
- 占用区域周辺における花粉症の原因となりうる外来植物の管理をしっかり行うことは、利用者にとっても重要なことである。
- 外来種対策を実施する活動団体などが利用者へも声をかけて、誰もができる日常的な対策・手入れの方法などに関する情報を広げていけばよい。

#### 【個別審議案件】天王宮児童遊園地(川西市)

- 河川沿いの立地環境を生かしたような公園づくりを考えてほしい。
- カワラナデシコやフジバカマなど川らしい植物やエドヒガンという猪名川に生えている非常に珍しい桜を植栽するなど、“猪名川らしさ”のある川沿いの公園としてほしい。
- 子どもが園内の植物の種まきから参加するなど、猪名川らしさが意識づけられるような住民参加型の公園づくりがあってもよいと思う。

## 【発行】猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-751-1723 URL <http://www.inagawa.kkr.mlit.go.jp>

